

吉川市防災情報ブログ運用方針

1 目的

この運用方針は、市がヤフー株式会社の提供するブログサービスを利用して、市民等へ災害、防災等に関する情報の発信を行うに当たり、吉川市防災情報ブログ（以下「市ブログ」という。）の運用等について必要な事項を定めることを目的とする。

2 運用の範囲

市ブログは、ヤフー株式会社が提供する「オフィシャルブログ」サービスを利用しているため、「Yahoo! JAPAN利用規約」及び「オフィシャルブログご利用の条件」に規定された範囲で運用する。

3 市アカウント名等

- (1) 市ブログ名：吉川市防災情報ブログ
- (2) 市アカウントURL：http://blogs.yahoo.co.jp/yoshikawashi_bosai
- (3) 市アカウント名：吉川市防災

4 市アカウント運用主体

埼玉県吉川市

5 市アカウント運用管理責任者

危機管理課長

6 投稿者

危機管理課職員及び災害時における広報担当職員

7 投稿内容

市ブログに投稿する内容は、広く市民等へ情報発信する必要がある災害、防災、防犯等に関する情報とする。

8 投稿時間

市役所開庁日の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、市アカウント運用管理責任者が必要と認めるときは、この時間帯以外に投稿できるものとする。

9 コメント

- (1) 市ブログの閲覧者は、コメントの投稿及びトラックバック（以下「コメント等」とい

う。) をすることができる。ただし、コメント等に対して、市からは原則として回答しない。

- (2) コメント等の内容が、法令又は公序良俗に反するもの、第三者の権利を侵害するおそれのあるもの、市ブログの運用目的に適合しないもの、その他市が不適切だと判断したものは、市はそのコメントを削除することができる。

10 成りすまし等の防止

- (1) 市ホームページに市アカウント名等を掲載するものとする。
- (2) 市ブログのプロフィール欄に市アカウントの運営主体、投稿内容、運用方法、市ホームページのURL等を記載するものとする。
- (3) 成りすまし等を発見したときは、市ホームページ等により、注意喚起を行うものとする。

11 ホームページとのリンク

ブログに記載するリンクのリンク先は、市ホームページのみとする。ただし、国、地方公共団体等が開設したホームページについては、リンク先とすることができるものとする。

12 免責事項

- (1) 市ブログの投稿は、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。
- (2) 市ブログの投稿により生じた直接・間接的な損失について、市は一切責任を負わない。
- (3) 市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、又は市ブログの運用を中止する場合がある。また、プロフィール、投稿内容等の変更又は削除を行う場合がある。

13 運用方針の周知

この運用方針については、市ホームページ等に掲載し、広く市民、市ブログの利用者等に周知するものとする。

14 補則

この運営方針に定めるもののほか必要な事項は、危機管理課長が別に定める。

15 適用日

この運用方針は、平成27年6月4日から適用する。

附 則

この運用方針は、平成29年4月1日から適用する。